

## 道路や公園などの「里親」として清掃活動に参加を

道路や公園の清掃などのボランティア活動を行う「アダプト・プログラムまいつる(環境美化里親制度)」の参加者を随時募集しています。

### 【活動場所】

駅周辺や道路などの公共施設(清掃場所は申請時に要相談)

【内容・対象】次の活動を実施する個人か団体。

◇活動区域内で年6回以上(2か月に1回程度)の散乱ごみ回収

◇ごみの散乱状況などの情報提供

◇環境美化に必要な活動

【その他】ごみ袋を提供。集めたごみは市が回収。事故などに備え、市でボランティア保険に加入します。

【申し込み方法】所定の用紙(生活環境課に備え付け)で同課へ。

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。

## 中学生の子育て支援医療を拡充

市では、中学3年生までの医療費(健康保険の自己負担額)の一部を助成しています。9月の診療分から、中学生の通院にかかる負担額への助成が次のとおり変更になります。

### 【変更内容】

◇**現行**…月3,000円を超えた額を申請により払い戻し

◇**拡充後**…月1,500円を超えた額を申請により払い戻し

【申請方法】対象者の保険証、領収書、印鑑、振込口座の分かるもの、窓口に来る人の本人確認ができるもの(免許証など)を持参し、保険医療課か西支所保健福祉係へ。

▶詳しくは、保険医療課(☎66・1075)か西支所保健福祉係(☎77・2263)へ。

## 赤十字運動へのご協力ありがとうございました

5・6月に取り組んだ日本赤十字社活動資金募集に587万4,337円(7月31日現在)が集まりました。寄せられた資金は、同社の国内外の災害救護活動や救援物資の配布などに活用されます。

▶詳しくは、福祉企画課(☎66・1011)へ。

## 赤れんがパークの指定管理者を募集

指定期間満了に伴い、赤れんがパーク(2～5号棟)を管理・運営する指定管理者を募集します。管理・運営開始は令和2年4月から。

【応募対象】法人や団体、複数の法人・団体による共同事業体。個人は不可。

【応募方法】所定の申請書(観光振興課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要な書類を添付し同課へ持参。業務内容や応募要件は募集要項(同課で配布。市ホームページで閲覧可)を確認を。

【募集期間】9月12日(木)～10月21日(月)

◆募集説明会を開催(申し込み不要)

【日時】9月20日(金)11時から

【場所】市役所本館

▶詳しくは、観光振興課(☎66・1024)へ。

## 敬老の日のお祝い

9月16日(祝)の敬老の日を中心に、長年にわたって社会に貢献してこられた高齢者を敬い、お祝いをします。

【白寿(99歳)のお祝い】50人の皆さん(大正9年4月1日～10年3月31日生まれ)にお祝いの品を贈ります。

【米寿(88歳)のお祝い】498人(昭和6年生まれ)の皆さんにお祝いの品を贈ります。

【その他】いずれも令和元年8月1日現在。地域ごとに敬老行事も実施。

▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013)へ。

## 公共施設予約システム 利用者登録の更新を

公共施設を予約する際に必要な利用者登録の有効期限は登録日から3年。今年の12月使用分から登録期限切れが発生します。継続して利用する場合は、更新手続きが必要です。各公共施設の窓口で手続きを。手続きの際、団体または個人の証明ができるものの掲示をお願いします(すでに更新している場合は手続き不要)。更新は無料。詳しくは、各施設へお問い合わせを。

《地域づくり・文化スポーツ室》

## 都市計画案の縦覧

都市計画の変更の際に、開催した公聴会での意見をもとに検討した案が縦覧できます。また、期間内には意見書の提出ができます。

【縦覧期間】9月3日(火)～17日(火)

【縦覧場所】都市計画課、西支所、加佐分室、中公民館、南公民館。市ホームページにも掲載

【内容】舞鶴都市計画下水道の変更(舞鶴市決定)舞鶴市公共下水道(西処理区)

高野川流域で発生している浸水被害を防除するため、寺内ポンプ場及び雨水幹線並びに松陰ポンプ場を追加。

◆意見書の提出

【受付期間】9月3日～17日

【提出場所】都市計画課、西支所、加佐分室、中公民館、南公民館

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

## 都市計画見直し(案)説明会を開催

◆堂奥地区、小倉地区

【日時】◆堂奥地区…10月2日(水)13時30分から

◆小倉地区…同日15時から

【場所】赤れんが2号棟

【見直し内容】区域区分、都市計画道路(清尻小倉線)

◆喜多地区

【日時】10月3日(木)19時から

【場所】喜多公民館

【見直し内容】区域区分

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

## 全国家計構造調査のお知らせ

総務省では、10月から全国一斉に「2019年全国家計構造調査」を実施。この調査は、統計法に基づく「基幹統計調査」で、国が実施する統計調査のうち特に重要な調査として5年ごとに実施されます。

家計における消費、所得などの実態を総合的に把握し、その構造など全国的かつ、地域別に明らかにすることを目的としており、調査結果は国や地方公共団体が行う各種施策の基礎資料などに利用されます。「調査員証」を携帯した統計調査員が市内約300の調査世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

▶詳しくは、総務課(☎66・1044)へ。

## プレミアム付商品券を販売

消費税増税の影響の緩和や地域での消費喚起・下支えを目的に、低所得者や子育て世帯向けにプレミアム付商品券を発行。1セット5,000円分の商品券を4,000円で販売。購入は5セットまで。

【販売期間・使用期間】

◇販売期間…10月1日(火)～来年1月31日(金)

◇使用期間…10月1日～来年2月29日(土)

【販売場所】

◇市内郵便局(簡易郵便局を除く)…平日9時～17時

◇商工観光センター…10月～来年1月の第1日曜日10時～16時

【対象】

◇2019年度住民税非課税者(住民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、生活保護受給者を除く)

◇平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子が属する世帯の世帯主

【その他】使用可能店舗などは、後日お知らせします。

【購入方法】市発行の「購入引換券」が必要。販売期間内に「購入引換券」と身分証明書(運転免許証や保険証など)を持参し、販売場所へ。対象者には以下のとおり送付。

◇住民税非課税者…送付済みの「購入引換券交付申請書」で申請を。市で審査し、9月中旬以降、審査が完了した人から順次、購入引換券を送付。

◇子育て世帯…9月中旬以降に購入引換券を送付。

▶詳しくは、福祉企画課(☎66・1011)へ。

## 消費税率改正に伴い「し尿収集料金」を変更

10月からの消費税率の引き上げに伴い、10月1日(火)から、し尿収集料金にかかる消費税も10%に変更となります。▶詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。

## 動物の死体処理費用の変更について

10月からの消費税率の引き上げに伴い、ペットなどの小動物の死体処理費用と収集運搬料金を変更します。

【変更後の費用】

◇直接搬入する場合…処理費用4,730円(変更前4,600円)

◇直接搬入できない場合…処理費用4,730円+収集運搬料金3,670円=計8,400円(変更前8,200円)

【その他】

清掃事務所への搬入時間や直接搬入できない場合に収集を依頼する業者については、舞鶴市ごみ分別ルールブック3頁(右コードからアクセス可)でご確認を。

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。



## 市議会9月定例会 (予定)

市議会9月定例会の日程は右表のとおり。いずれも傍聴可。定員は本会議が先着各38人、委員会が先着各15人。

▶詳しくは、議事事務局(☎66・1060)へ。

### ◆手話通訳者・要約筆記者を配置

聴覚などに障害のある人が本会議などを傍聴する場合、事前予約で手話通訳者・要約筆記者を配置。

▶詳しくは、市議会ホームページへ。

日時	内容	場所
9月3日(火)10時30分から	本会議(提案説明)	市議会議場
13日(金)10時から	本会議(代表質問、一般質問)	
17日(火)10時から	本会議(一般質問)	
18日(水)10時から	本会議(一般質問、質疑)	
20日(金)9時から	福祉健康 市民文教 産業建設 総務消防 } 予算決算分科会・委員会	議員協議会室
24日(火)9時から		
25日(水)9時から		
26日(木)9時から		
10月1日(火)9時から		
7日(月)10時30分から	本会議(委員長報告、討論、採決)	市議会議場

※日程は変更になることがあります。

